特42
18
443

雨月
土車
攝待
函柳
雷電

五

雨

雲水乃ぐ行ばやつ

八月廿日

婦城の奥より住居する

西行法師みちのくに我宿所のよ細あった

みちのくと住吉の明神よ参詣住仕

住吉の野乃奥と立ちぐ

西行乃秋乃ちぐ名の

東京帝国大学図書館

[illegible]元[illegible]
[illegible]ウ[illegible]津の浦つたへ[illegible]元
[illegible]トこ[illegible]
[illegible]や[illegible]乃[illegible]
[illegible]ク[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]に[illegible]て[illegible]我[illegible]前[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]元[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

月は住吉も　勝る行宿をかき
そわつゝ賜うさまを葺そ
屋面白や明寺乃下の白砂上
乃白をつゝを絵にお宿る行三申
侍　口キ花　は支移も和寺乃ぶを狩り
をあしは出る月は漏雨るたまれと壱
よ鶴　見つる行宿をかきそ見つゝ

上三人元ノ

月は漏雨るたまれとかくよ賜行
端を葺そわつゝ　ニテ中　面白ことの
紫やくに狩りをしみ夜乃ぶを
思ひ雨をりへ　ヤ上あ　ぶを
へいきをるやウ　行しを秋なるゝ
三五あつ乃新月は二千里雲外色
を心ちあ秋の　元　雨は又清湘乃

まのあたりて思ひつらく　あり村さめて
ぞくぞくと　京村雨の間ゆるそやどりを
里小路の岡やらん　絶くきけば時
雨ふりて　秋の初れ　行燈
の松よ　吹ぬるそや　雨ふくる
ありきたが　水のあたれ　吹音く
中ぐ　空へとんよりの前ふるれば

明ぬ　ふくもきけとうく　国の行
燈の松風　ふくはとみれ　影の浪
をほとゝぎす　俤寝の　夏をめぐる
むすぶ　とても　接抱さても　愛へよ
をあくびいさく　袖うつよ　伊さく
袖うつよ　世のわさを　時の　ぬる
風雲　とゝく　哀　搖ぶれ　為いさを

あらて秋乃うらをけりよ夜月見ら
てらてらよよ（シテ上）時雨きの（ヤヲハ）あを時
雨とも（ヤヲハ）木の葉乃雨の白玉乃
滝をいとゝ心をそめて多くの
木葉の袋衣の裏つよ露をもやと寄
月りきて（ヤヲハ）月をねてしたつるをもち袋
色ふをもまつ（ヤヲハ）おちりひろけ（ヤヲハ）

の葉とう紅集め雨乃名残と思ひ
（シテ力）そもや夜をこめりて猿人を御伴と
宮人元気所うらがらを津寺乃紅
ちれい（上同）袖も（ヤヲハ）袂裏乃移りうつる愛
よりうら古へを（ヤヲハ）松ゆ抜して女よ
ちやまとろまし（後シテ上本）あらをきをれ
嵐吟やう陰陽二月紅葉まをる

ぞ乃ゐをわけ又所ゝ又ず大山
金水ありど下へ則天地人の三ヶ
是神ゝ我ゝ我ゝ我ゝ我ゝ
思ひ乃ゝ乃ゝ乃ゝ西乃海ゆゝ
うゝゝ乃波間ゝ乃ゝ地あゝゝれ出
ゝゝゝ乃ゝゝゝゝゝ神宮ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

明和受戒年に[illegible]神主
[illegible]ほとゝぎすめでゝ宜敬の頭よみけり
[illegible]上地[illegible]上[illegible]
うゝる謹上
[illegible]年[illegible]ありかゝの乃
影向やぐ[illegible]心をとゝめられ岩う
[illegible]を拝風を頌し鈴の色でい
[illegible]の祝[illegible]の[illegible]今年
[illegible]心[illegible]あゝ

[illegible]風[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
今[illegible]ゝ[illegible]神宅[illegible]
[illegible]神[illegible]
[illegible]宅[illegible]
[illegible]宅[illegible]
[illegible]宅[illegible]

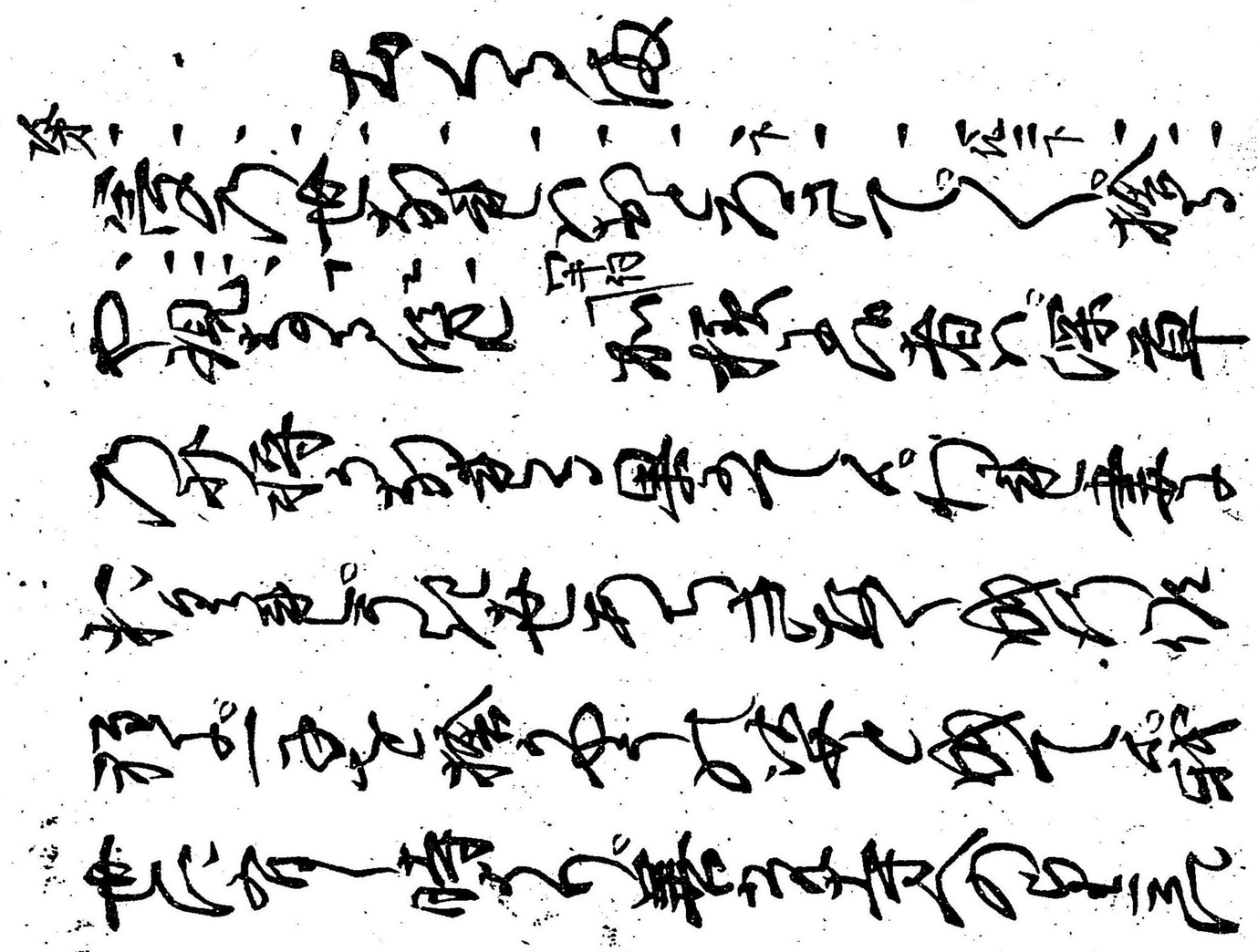

て、弘い仏法國より作法をよく御
豊へ[illegible]と思ひ[illegible]
道行人、若元寺へ[illegible]
行[illegible]の相人[illegible]
かけ[illegible]
を御[illegible]
君[illegible]

たと[illegible]
荒[illegible]
様よ[illegible]
して[illegible]
[illegible]日[illegible]
荒いと[illegible]
[illegible]

やうへ〳〵と屬車に乗せ
ものゝ高うて日月も地よりも
てんに出の車ひうたる所
法佛会宣生不会仏と成て
せよ〳〵出車〳〵絶や雨ふり
き雲　次第に世たつる出車くめ
らるや雨ふりさうな　日も都に
ふり深草の着くに鬼ゆかりとて
うりの法國とは色
や皇紀元年に世の初めに人は限り
たるすがたもなし　ゆくえの毎日をくる
日ぞつらふ所ふくほとけ　鬼ゆ家
を出ぬ其行方も白雲のあと
と書くぞ　なれや宮いつ

へうぶ花島酒事よまとへさきじ云物所
遠ぬへ山ぬ月つ所ぬくまくまりぬき
ちづつうあう露の命と踏さと彩
所申敬てうと神をひろきめをと
恐をへのあ物ぬまいうくく寿う氏行
四ぬ。敬くたをせ様へと問いうあう
うこうあをと思ぬあうをうこう猿を様

法国よりたを言元寺ぬと寺よ
ちをくいたは見所猿へ面白
猿をへいやをへいうをへいうをあ
猿ぬをいををいうをあうをあう
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを
猿ぬをいうをへいやをへいうを

り那とてまきてきたりしば世文堂よ
ハ叶ひまし兒をいとおもくしやく所
堂とうとしハ曲よりてが世ほうしの
まし山国とうりハ形とせくいた。西
と天下とを叶ひまきたりよ何と天
う為ひて叶まりたりやおれまりう
おとの為やりて天下に叶まりと兵

思ひとうあ信ぶとうの美智天皇の
御宇ひとぢとぢ云ひ皆ひうう。
ことを為ひて叶ひうとしの兒を仕へ
しひと責へきれもあひとして義泉別
臣一首ひうぶ兒ハ城よりひ
其寄ひて去ひ君の国すれ。
ひくこの兒ハ宿と宮ひ山寺ひ

[illegible]

たゞ[illegible]天四海波[illegible]

治[illegible]国[illegible]動[illegible]

[illegible]道[illegible]

[illegible]歌の国[illegible]独[illegible]

[illegible]

[illegible]

捨へおきまゐ上シテ清ヒ河海仙人ヤ殺ヤ殺ヤ
喜蔭者ヤ辺ヤ辺ヤ辺

[illegible]累代縁を[illegible]寄[illegible]
[illegible]
[illegible]

四乃根元ニて云ふ所ニ相執云ふ安
会り れ こ ま り と の ね と 心 よ 迷
ふ く 流 特 無 常 ふ ふ て 車 ニ 廻 り
四 る ま る る 正 流 不 定 よ て て 鳥
乃 ち ち ち て あ る と ま ま ば
楽 ち ち 邪 や 我 ち 俗 人 界 よ ま を
受 と い ま ま る る 見 仏 国 法 乃 結 縁

を ま お さ ま し い 未 ニ 来 ニ 楽 し ま も ば り
ち と 思 ま ま る り 元 ま 陀 の 出
教 よ 波 戒 国 提 を も ま る り 寺 ニ 会
十 会 乃 国 よ 波 国 よ 生 ま ま る る や
五 初 思 惟 の い 教 ま り 社 い る や そ
乃 ま 弘 極 重 悪 人 無 他 方 便 唱 稱
仏 陀 乃 生 極 楽 と ま ま ま 法 ま 此 理 り

[illegible]
[illegible]
[illegible]

きれば（ヤ）ちかうよりてきて（ル）現
に（ル）ぬりかまくらや（ト）文（ト）ばかりまゐんとて（キリヤウ）
ゆ（ル）命ぜ（ル）ばとて（ル）ゆ（ル）車（ル）に乗り
時（ト）に見（ル）とあ（ル）ま（ト）姫（ル）ば（ル）
たと（ル）ぜ（ル）ば（ル）ま（ト）ぬさ（ル）の吸（ル）る扇（ル）
秋（ル）ま（ル）ま（ル）社（ル）ばり（ル）き（ル）

拾遺

発（ル）拾（ル）遺（ル）
撫（ル）子（ル）の（ル）ま（ル）ま（ル）露（ル）に（ル）袖（ル）や
（上ヨ）ぬれ（ル）ぬ（ル）ら（ル）む（ル）
ま（ル）ま（ル）ま（ル）ま（ル）ま（ル）ま（ル）ま（ル）ま

札の立て候御家人（平）仁（子）伊藤の
舘よりとも山伏持参仕候ハ
ゝ人（カヲヲヲ）伊藤の舘よりとも山伏持
侍つる大刀可申出伊藤
乃方ゟ悔ゟ遣ハ
まゝ（平）見ゟ作ハ
唯ゟ被ハ

早
ばらくは待ちいめ今成人致御金を
持ち　判官殿十二人の山伏となり
奥へ御下りの由聞き及び祖母をはじ
め出迎ひ待ちそうめ申をかの
うちに十二人御へ　判官殿
早
のうちに高名の陸奥
ものと聞きおよぶ御門へ入

仕へ申さうと御大事をして仕る
あらう高名を賛ぜば中より
ちまと高名をうと者　判官殿是
いむかくいうこと仕るまく
いそ　伏達ハ行くさりは長者了
十二人御長仕　旦那を
出し殿つ子松はうつ子ぬ

サレ、きこゝやとかゝしあるを、ゆ前よ
ゝ、ゝ、ゝ、

ぶらり出て山ゆき雨ふる時分や
あくりと山とび行侍てもくめらく花を
たくてゐるとものうるに日よ五人三人
おりかりとりつるに給ふ事いまし汝
さらに千二人ゆ見給ふ給ひ給ひ
ゆ拙君て行きうてまつりてとそ
おもし更らに人ゐれちへきゆゆ

ごゆ給ふ耳よ辛慶郎てゆ行くぞれ
行侍りもしまくゆ
兄弟てゆ人ゆ思ひ給ふ
上言
親ゆゆ（ウヤ）ゆ自侍ゆ（ウヤ）深に契りゆ
中ゆまくゆ給ふ拙君ゆ長ゆ
ゆ（ヤ）ゆ
ゆ（ヤ）ゆ給ふ給ふ給ふ
郎ゆ独りゆ毎ゆ給ふ給ふ給ふ給ふ

[illegible]言[illegible]楽[illegible]出[illegible]
[illegible]人思[illegible]
[illegible]
思[illegible]
[illegible]人三人行[illegible]
[illegible]夜[illegible]待[illegible]十二人[illegible]
[illegible]判官殿[illegible]辛急
[illegible]決信忠[illegible]
[illegible]判官殿[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]作[illegible]
[illegible]有[illegible]方[illegible]
[illegible]
[illegible]物申[illegible]伏[illegible]

流してゐて、そんな事とは知らず
宮仕へ御供の中なる一乃丞殿
みちく御入りおびただしき年
うつとなれ入りたるうば、今男出でゝ
判官殿乃御乳母まつ乃十郎権ノ
太夫房山伏なりくまとあまた成
山伏とて山伏なりく渡りて

ワシラ

出羽殿の思ひ出づる宮仕へ
いつの昔とは播磨乃人の老よりてゆくそ
とうとう申さば播磨乃去
ヤ十三の年継母とうとうわかれし故
庄司殿と契り決信忠行とまことに、
かくうきめとなんとうとうなれ
されて我國乃人のあきなひかたち

ナセル

てハ和さまにて御供つかまつり播磨国
人ゝたゞ是も思ひ出て判官殿ハ
よとり給へとやうしたまふと給へ共
將人ハ無きゝ条ありもしぐ侍ら宇
治りべ殿ハ御供仕ると宇都尾ハ中
御山伏ゝ殿ハ拾ゝ申山
伏ゝ殿ハ山伏ゝ者ゝ有ゝ行くべ

山伏者ゝ有ゝ事ハ山伏ハ如ハ人ハ
聲ゝ有ゝ行ゝ山伏ハ者ゝ拝ム
仍ゝ物ハ行ゝ所ゝ行ゝ物
敷ゝ行ゝ山伏ハ見ゝ西塔
山伏ゝ有ゝ行ゝ者ゝ人ハ
ご塔一の房僧ゝ有ゝ君ハ入
當千ゝ有ゝ武士ハ

義仲もとより平家の
ばかりにまちうけをなす人々と
今月日しらず法師ばらの人々を去
らしめかく心をもつ人々
ばかりを家をあつめ給へうなる
早は日へ御入る 判官殿
きこえ増し城次信のほか
きこえ判官殿とおぼしきをば給ひ

久 子上ヒ
うきこえてゆにてゆ十二人きこえ
仕ばかり御ものを見ゆるてびきこえ
きこえ参 判官殿 仕そのうへ人きこえ
何故に伝ら 子 侍やいかにたまはせよ
ものべかりかたらひ御 上ヒ 所ひらひもあ
ゆ上ヒ
神もよ 父 ものきこえうよ
元 出 ものとも義経ものきこえなるこ

膝ハ懐きとうやう梅檀ゟ一葉より
仕申ス迄ハ次信ゟ子ゟ有りきと
ゟ決而乃ゟ目をみれ涙をそ流し
ゟ入うゟ湯ゟ申へき我も
ゟ居ハ河原をゟ参へき者
居ゟ家ゟ有て目ゟ盛り申さ
きゟ程ゟ有る程や我君をゟ

しまうまをゟ子ゟの事ゟ思
ゟ出ゟ久ゟ宮ゟ
ゟ上ゟ次信ゟ八幡ゟ宮ゟ有れ
聞ゟ申ゟ不憐ゟ
きゟきゟ
ゟ雑ゟ御前ゟ次信ゟ八幡ゟ
宮ゟ様ゟ語ゟ参居ゟ

きゝ人「伊」長て御演ちゃ有りとしい窓
よ語つゝいちを申りゝ御前ゝ上ゝ
アゝへ（賀茂）相て八幡ノ八合戦入りのうと
ゝ入ゝ門脇殿の二男能登守教経
ゆゝうい来つゝ小船よ乗儀同ちゝく、
漕ゝ出ゝ源氏ノ大将源九郎義経よ
ゝ矢一筋まゝ射て入たゝの者ゝ
ゝ申ゝ名を初ゝて皆御名面よた
ゝ上ゝきゝ行ゝ中ゝ上ゝたゝ
ゝ矢ゝ決信ゝ心掛ゝ問ノ入ゝて御馬
ノ前よりを寄ノゝ義経見ゝ有や
ゝゝゝノゝ矢ゝ入ゝたりゝて
其時ゝ教経ハ御ゝまゝきたゝゝ
ゝ矢埋ゝ入ゝ引ゝ入ゝれゝありやま

たゝと次信うまくとりきる。鎧の角板押
作きと巻ぬきはかりを面もとをとりて射
こゝてはなひく給へ我君のゝ着背つ
古摺よりとゝ射て梅を射る次信へ
ぶんとうく音をしとゝ音をしとゝ
うえだ大夫判官殿へ申たまへこゝてはま
うり者にこゝとゝ我君御馬

をうゝ次信を陣ゝ内よりかゝぶる
次信へ内くとうゝ経よりこゝ面
うくゝ経よ申ゝ内ほゝ面
目をうゝ梅を射る者へ
忠信へ内をうゝ内へ
忠信へ日ゝ内をうゝ陣をまゝ面
うゝと。紙登殿へ童菊丸次信の首

自然法の方より渡りて忠信ひろく
知り人々弓矢を手射出すなり
やまろ人教経舟ゆりあてたりと看
ゆ乃経ゆりくゝ遣乃船より投入給へ
ぽとりく舟へ入て出ゆりくゝ成眼前見
乃敵も見ん見ん忠信と持給へ
梅ヶ敵ゆ為ゆ将よりゆ申ゆ所ゆ

次信ゆ乃君乃秘蔵ゆ有ゆ者ゆ
見人ゆ乃ゆ平家舟ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ陸ゆ陣ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ主ゆ思ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ歌ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ射ゆ乃ゆ
ゆ乃ゆ替ゆ

べき世界なり面目ありて独り
ありたく侍り面をも扇かをばいと
敷よあるべしと十二人出仕ぜ三
人を作りて紙と思ふくいか
がはべらんと其時義経参居よ
りて参べき浦くよく決信べきよ
うんと申しつるべくしひて

ひとく寿ぬ位を財産
たらん申さるべし
替りに二世の御
恩をとて報謝
なぞ露塵ほど
べ向よ母とすよ
事ぬ不便りそ

心ようも雲ぬよ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

忠勤まと暮らしの[illegible]

出らく沢信忠位ゴ孫を書ねなして命

乃息と報きと思う事を宣らく

秋りへうまと姿ゴてぞ[illegible]たよる名乗

[illegible]

えねうきまの果て悲きウ母へなれ

[illegible]

よ堪らく更らく有乃朋

[illegible]

判官

[illegible]

きよやらのもてくてて去ぬへ乃情の至

[illegible]

を用くくう節て[illegible]寵者打よ

[illegible]

さらかくり別きし[illegible]乃御あって給

[illegible]

仕とぬと思りてて十二人乃山伏の経

我乃枝を折まつ[illegible]
進て三男やうの枝を
[illegible]
枝よ　去ほまくよ
もぐく脇申てゝ
出る　いゝて誰ゝあるよ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

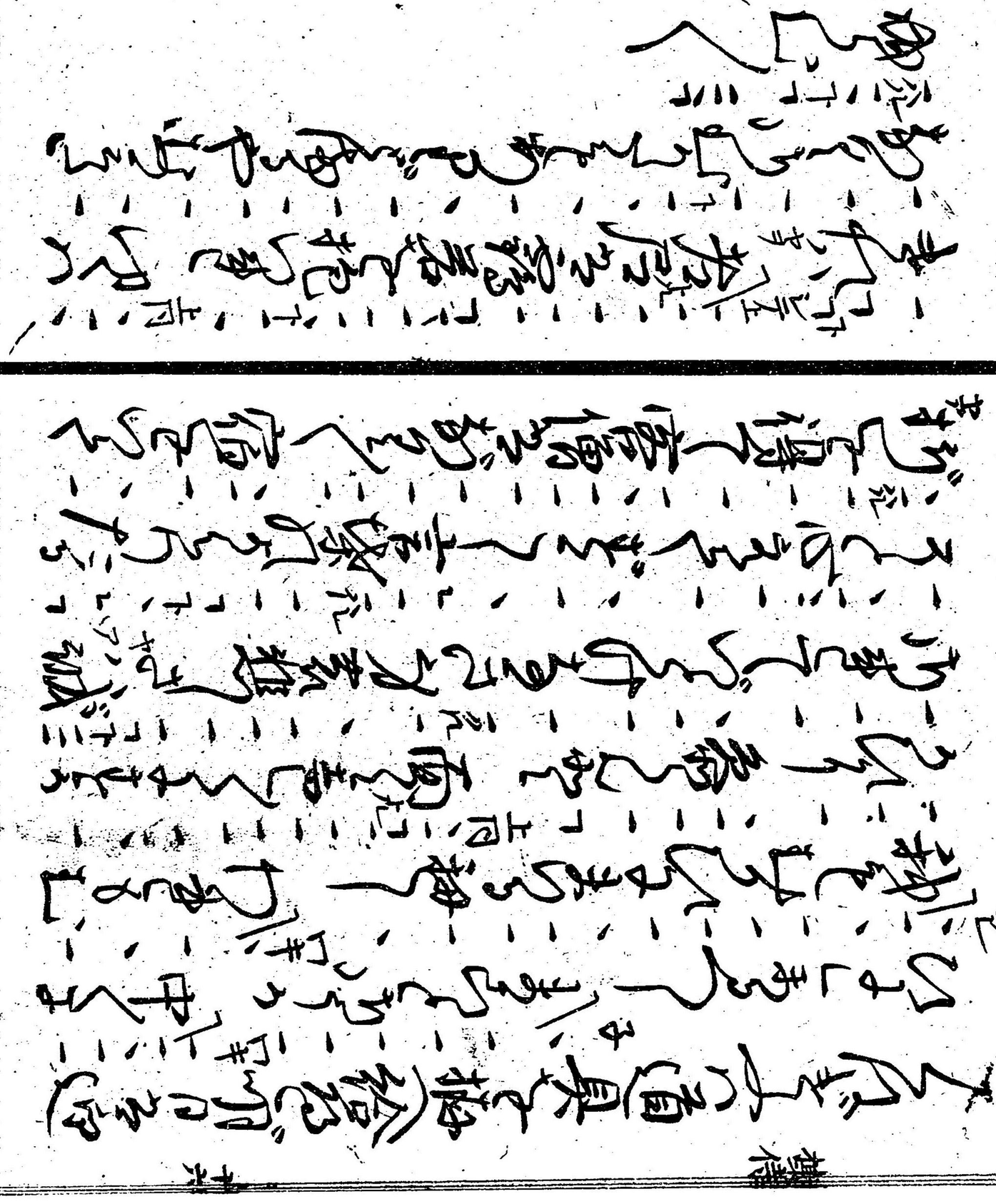

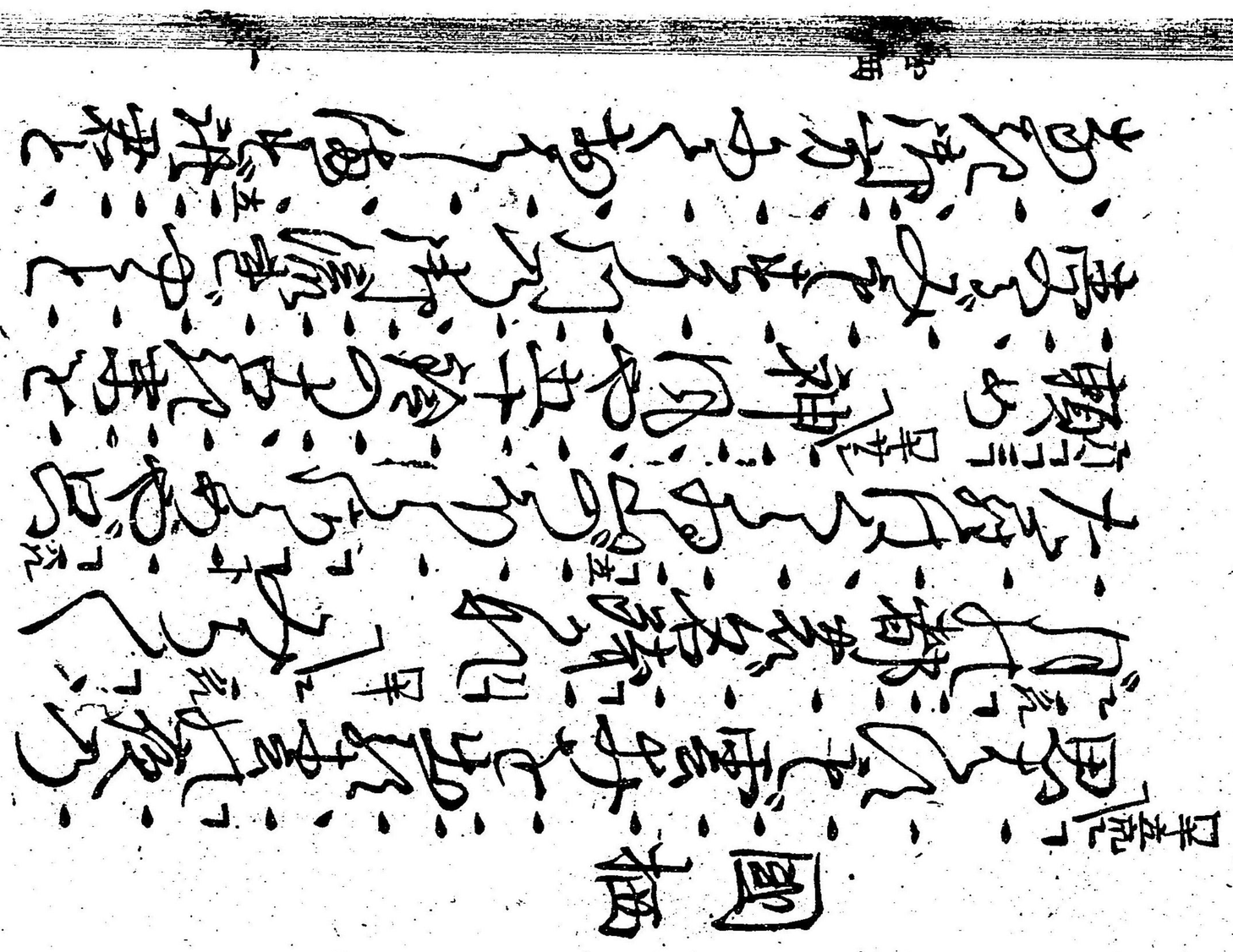

申に御はつりとして天津乙女
をうるゝ者有よ御供あるべし
連ゝそれ給ひ都うちぬと
遠田舎めぐるまぬ山野芝ちよ木れ
露ふみ分道ゝ果まくも行幸や
思へ頼りや分を秋山や世ゝ
ゆれ宮ゝ多のれうとゝ金有それく

上ウ
男廉ふひちるまぬ雲目山ぐゝ立て
まちる雲雨れ見へのぐくて古野
ハウヤ
ハ元やちくり社花雲ゝ春
ハ元
つ夜ゝ月ゝ雲井よるゝ頼
元
ゝとゝ市よ御れてくく
ワキ
程よいつくれ志ゝぬ山中ゝ住ゝて
ゝ元社有よ庄をゝ者ゝすゝ

て（テ）祖母や尼給へ（ヒ）行りて
ひそ（テ）おれ祖父（フ）を屋ろくふ
ゆ（ヒ）をたうまひ給
ゆ（ツ）ろ（テ）ゆ（ツ）ろ（テ）ゆ（ツ）ろ（テ）

なく書ちいとの鈎揮をちり置て
そそやいう成御事えかゆ拝いやしれ
柴乃戸れ書ほうほとのおまし
みとありそそ乃よいうよきんあら
秦のはるやく見へそを行
と申ものを拝はりていろ見へ
よしあるは方ものて居るとる

人ゝおそれ治ひ見送居者
ものを行行乃を尉を頼を思ひ
とのは事ものく仕伝ものより
あ拝御ゝのみて居るか事見を
此尉ゝ居ものく拝ゝ御ゝ見ものを休
ものゝするものて乃いゝに尉面
目もあの申事ものてゝ此君二

三日ゟ狂佐衛門とくを度き居候
付ゟ佐衛門ゟ其ゟ仕候（テ）
ようゝ申ゟ申ゟ
ようゝ申て申ゟ洗二三日ゟ狂佐衛門
をを付給ひくゝゟ申ゟ何
ゟゟ佐衛門ゟ（ニ）打寄
是ゟ摘たる孫芋（テ）そ和と

そ日本一ゟ我ゟ孫岡栖
魚ゟ是を佐衛門ゟ（ニ）
するゟ（リカム）うゝ
ゟ腦ゟ孫ゟ摘ゟ孫きり
あゟひく老ゟ
をそ孫ゟ佐衛門ゟ
きゟりてそゟ野ゟ蒙摘

の門と申すより、祖父も参てき紅
葉を拾間て行きくれ
きれ帖を吉野のうたとしつる
それへまきり 吉野のうたとしつる
をしたりの事とかや道夢
やつるの鶯美とてもいとよいして
きたりをへまきのまゝ返され老人よく

門内
めの下ふ財侍御の侍里を厨よりの人
きをの出すまつ（シテ）ゆ〻敬やしか
ぬるをもてをしたりをしたをれふ
てイ（ワキ）そをも行をして給りを
をへ行と申するへすまてすそ（シテ）打
をして給りをとも社國栖魚
乃者をまくいたて祖母侍御つ

猟りを尉と給まことを術をまうら
ば魚いまいさくとくとくとくとく作
ゝ
ゝ
ゝ

とゝく思ひかまきよ　いろに尉
をひてうかりくる　山方神ま
う所作へ　めかすよ祖母おれ母如
いく来う　ひよか　行清見
たゝへきよこう　ゝかゝけ下へ行
伝也清人家と人の名よ家ら
ゆかまきもの人ゝ名や長上洗山々

部寧乃内院ゆきたゝへ又五台山
ゆゝゝまゝ　ゝゝと後こ遠
遠くゝきる吉野山ゝれ如四き
有ゝをいつく遠寺行よゝ見ゝと
ゆゝ海り行へ行と毎ゝ行やし
ゝやゝき山ほゝ根ゝよ行と
舟をゝのゝこう山や猟所花ゝて

八毎年さうはきさうをあがりさ
れたるも同じくみなれぬ社いや
しく思ふともいかに有ふくに翁をみつ
けさの者そうし。強をみる長もあり
山谷の者たち出かひくおれ狼せ
ぬ人をかはるくなりきて
世遠年の武士へ海り言上へ

野よりと組なうたへ
ちうを
をさし先の孫乃
門毎ひある御令だとり給
そなる新き
水よくふはを
たとへなる

[illegible]

い山賊のこゝろいきをとりこめ
ぞ実に賊よりもなほ猛き
乃奈慶張りあく流き狂をぬみを
とりけるおこれる世よいまだ
子孫一ぞれは君として社民とをこと
まつひなるにうゑるかたまるる
心ちし上ぞ富善のうひてまるきく

一楽の舟は行法師の雲井
強ふるといさめや却帰り
泣ぬ涙ぞ秋津別のやまや
治ふ鄙の息と報きしを倫言所
ふめい仮ぐ姫の老人泰
さふ兄岳りゆ去猛ふ子生
まりくむとしてかは

祝の御意をうけ申さるべきもの
可申旨被仰付ニ付、野がまや
花鳥の絵をかゝせ、よりて楽の呂
律の考をもとめ、楽の拍子
四節のもてはやし、乙女
まうくぞうの音曲琴のいと

びきまでかなでもて、音楽ゝ神と自然臨
し。時に八百洲山守乃御前
花王と共、野辺やうしたや古野山所
刈ぬをあらうとすれども、すわる
を顕し、ひらく天をかたてハ脇
藏地をとまとすハ主用寶石の
上に立ちく足をひかさけ、東南

北十方世界に盧舎那佛と顕
天下の率土のうちに王位をいて
かうろんきしと天勢力共ちらを
出国土とあらめ海代乃
天武は重代ここの恵ぶらる
なりきれあ[illegible]

雷電

比叡山延暦寺乃法性坊律
師僧正ありけり桜を我天下の指
掌乃為百万の護摩を焼くに今日
迄まろくに行ず。仏に王舎を永
行きたりやと云ひ光ぐ
あらたなる歌を日吉乃年ありて

拾てゆき潮乃ぬり浪うちかけの
ぬるゝ（上ニ）ゆ（ヤ）ゑ（ヱ）ぬ（ヌ）ぬ（ヌ）ぬ（ヌ

事、やむ（レテ力）ことなくて、内みな打ち笑ひ
やしめ人乃ちうちゆ（上九）ゑまくて、ひ
ゑとさきたちと（口キ）紙乃さすがに
きりよぬ乃ちうよう能く見れ
ぬ事をふ男性やう無相ちまち去
てやごろりちゆ見ておりつう邸
けりをへいぬやとぬ門よりゆれて

（レテ力）

ひ庵乃（上九）戸ほそたきの所ちう
ふさ屋伝ちう無相ちやひ山方へと
ゆ月乃（上ウ）歌めつ（ウ）やまれ人のぐ
ゆまゆてあ時ちゆ中く（元）良ちうて
ひやれちう（元）ゆ（ト）ちゆ人乃無相
ちやちう（元）ゆ（ト）あ（中）世ゆ（元）ゆ（ト）きり
ゆ乃ちう（元）ゆ（ト）ゆ世と

ト二、思ひめやく信平卿 枝をもたれつゝ
ゝく男行たらよう所望なる
吊ってたうかやもし テ すくなく
世吊悪くかさてゝ サシ 枝よたく
まく花堂ゝ所ゝ敷やとく 越
をゝゝ敬ひ尽さたまりあて
ゝゝ 平下 切ゝ
りきい貴きゝ所ゝ弟乃約

ゝ主侍 シテト むつまきい親ゝ
ゝ ユニス ゝと ゝ ゝ中ゝ
ゝゝ ゝ事ゝ所ゝ
三世ゝゝ ト四ミ 春ゝ所ゝ
陰 ト名ヒ ウ 切ゝ ゝ吾
時ゝ ヤ ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ

親子乃契いと乃深き乃ハ
ろきに情をそそして給ふ物の親
こと也拙勸学文入信正邪
賴ミたる風月乃宮よ月を招浮
たるをあたゝ貴ひ玄ゝ家玄
うらもあさ加ゆ巣乃ちゝ
も校ちり乃ぞ堅乃つゝ仏さも

き仏文筆ハ堅紙ハ文字ハ拙ハ
めおらこはくもあるとゝ
ろろりハ入らとゝ字千人まり
そうゝ乃ハ拙さい我ハ世ゆゝの
ゝ仏ハ世くゝ邪ゝて代拙天帝
天乃所情をを豪ゝ乃る雷お
ゝ内衰ゝ入我ゝ加ゝ

雲客を蹴ころして其時僧正
を左右の袖にかきつけまゐらせ
宣旨の宮たちをとりまゐらせ二度に
しまるまゝ勅使をたびくき
あはれこそかきつくる為りなれよ
王法をもあはれ法力をもあはれ勅使二度
ひとりあるべしとてうしまゐ申さ

しかるに其時亜相を引倒よかし
きり殿をこそ打ぬなれ
乃御前より松榴を手向置たれば
あはれこそかきつくる書に
今宵もさこそ月に松榴思出燈を
あはれこそ
あはれ僧正殿とてぞかきつけ

まつ風さしの酒水乃ゆるをむすんでむ
むすの乃ゆるを唱へ給へ大煙はき
れ煙のうらてゝ立かゝれ亞相へ行はも
きつゝ去りゆくを去すせ給
依を傳正い紫雲殿より殿ばり
ゆきとゝを音門ゆを唱
きれい上月りを黒やを吹ゆきりり南
乃表をゝゝ内裏ばり睡く
めいくとゝの上月りまゝ行ゝ
事ばかりきゝとゝ油断しきるゝゝ
上月ゝゝや虚空に黒雲ゝ月ゝ
ばゝ黒雲よりゝ家つゝ内裏
ゝゝ乃南ばゝゝゝ出をゝきゝ内裏
をゝゝゝたりのりゝゝ震動

まれく吟味の電光姿へ引きたり
「呉」時傳正こそ向ひくトやう
辛丑四月ならん王丸に非とのト
あり況官亟相きの色ぶ恩を
蒙り下こそ昼外忠はまま
絲あり者へ人ならきかう
まやあ武上ら易や傳正よ丸を

思ひ絲ひ傳正ありは
まし我ようう雲よ 畠
ちきく人くよ龍て
つまくぶ雲ようい葉ぶ裏乃
四方と時まれ稲えるあれ
電光ちりにひらめいりぶ
神のやうそみえりきはうぶやう

傳正ノ於ル所有ルトコロ之ヲ
ヨリ寄ル所ノ
殿ノ傳正ノ
殿ノ清涼殿ノ
清涼殿ノ
梅壺ノ
ノ

密教法験より所ゝ御門方天皇大
自在天神と顕宮と菅宮相ゝ下
さ乳きまとゝ（ヤ）ゝ生れ給ふ記
ちゝ成ひ見ゝ（ヤ）ゝ成ありや生ゝ成て
黒雲より打ゝ（ヤ）ゝ虚空ゝ成ありゝ
せ給ふ者ゝ成り

右之本者観世太夫織部
章句眞本令版行畢
正徳六丙申歳弥生
天保十一庚子歳孟春改正再板
皇都二条通御幸町西江入町
山本長兵衛

明治十七年九月廿日翻刻御届
同　年十月十八日　刻成發兌
翻刻人　京都府平民　寺田熊次郎
下京區第五組麩屋町
錦小路上ル梅屋町十三番戸